

内航海運業法に基づく新規登録申請書及び添付書類一覧表

書 類 名		既存法人	設立中法人	個人	様式例	備 考
登録申請書		○	○	○	申請様式1号	省令第2号様式
申請者の事業概要		○	○	○	事業概要様式1号	
事業計画	資金計画	○	○	○	添付様式1号の1	省令第3号様式第1面
	資金計画(返済計画)	○	○	○	添付様式1号の2	省令第3号様式第2面
	船員配乗計画	○	○	○	添付様式2号	実際に船員を配乗する者のみ添付 省令第4号様式
	使用船舶の明細	○	○	○	添付様式3号	省令第5号様式
	主要取引先の氏名(名称)住所等一覧表	○	○	○	添付様式4号	
	兼業の種類及び概要	○	○	○	添付様式5号	
	内航貨物定期航路事業の明細	○	○	○	添付様式6号	内航貨物定期航路事業のみ添付 省令第6号様式
添付書類	定款	○	○			
	安全管理規程	○	○	○		船舶を運航する事業者
	登記事項証明書	○				
	貸借対照表	○				
	役員又は社員名簿	○				
	発起人又は設立者名簿		○			
	株式(出資)引受又は募集計画書		○		添付様式7号の1,2,3	株式会社又は有限会社の場合
	資産目録			○	添付様式8号の1, 2	
	戸籍抄本			○		
	船舶の所有又は貸借関係を証する書類	○	○	○	※ 船舶登録事項証明書、売買契約書(写)、用船契約書(写)等	
船員配乗計画の実施のための準備状況を示す書類	○	○	○	※ 雇用契約書(写)、船員の給料明細(写)、船員募集を行っている状況を示す書類、船員派遣契約書(写)、船舶管理契約書(写)		

当ページでご案内している書類は、一般的な手続きの際に必要なものとなります。ケースによっては別途書類が必要となる場合がありますので、詳細は最寄りの運輸支局・海事事務所にご確認ください。

		変更登録申請												報告	軽微変更届出											
		使用船舶の増加						使用船舶の減少			船舶に関する変更			新造・改造	貸渡先・借受先関係の変更				社名等の変更							
		新造	買船	他事業から転用(臨投含)	新造船備船	既存船備船	転用船備船	売船(国内・海外)	沈没・解撤	他事業への転用	備船解除	総トン数の変更	長さの変更	船種(用途)変更	新造・改造の予定総トン数に 対し10%又は30総トン数を 超える変更があった場合	新造船・改造船改造船完成報告(建造予定の船舶について登録を受けた場合)	貸渡先変更	貸渡先名称・住所・代表者変更	借受先変更	借受先名称・住所・代表者変更	名称・代表者・住所変更	所属する海運組合の変更	使用する船舶の名称	営業所の名称及び位置	航路の変更	
届出申請書・	変更登録申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○													
	軽微変更届出書															○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	新造・改造船完成報告書														○											
添付様	使用船舶の明細	○	○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○				○		○	
	主要取引先の氏名、名称及び住所等	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			▲				▲	▲									
	資金計画	○	○	○	△	△	△				○	○	○													
	船員配乗計画	△	△	△	△	△	△				△▲		△▲	△▲			△▲		△▲							
添付書類	内航貨物定期航路事業の明細	■	■	■	■	■	■																		■	
	売買契約書(写)		○				○																			
	備船契約書(写)		○	○		○	○									○	○		○							
	備船保証書(写)	○			○																					
	解撤証明書(写)								☆																	
	船舶登録事項証明書		○	○		○	◇	◇			◇	◇	◇	○										◇		
	船員の雇用状況を示す書類 ・船員の雇用契約書(写) ・船員募集状況を示す書類 ・船員派遣契約書(写) 等	△	△	△	△	△	△									△	△		△							
載貨重量トン鑑定書(写)		▲	○								※	※				○										
法人の登記事項証明書																									○*1	

△→船員を配乗する者のみ ▲→登録内容と異なる場合のみ ■→内航貨物定期航路事業を行う者のみ ◇→船舶所有者のみ ☆→船舶登録事項証明書がない場合のみ ※→重量トン数変更の場合のみ

*1 「貨物流通事業者の氏名の変更の届出等の一本化手続き」での提出の場合不要

*2 局間連絡が必要な書類(OW局→OP局)

*3 新造・改造の報告については平成19年9月27日付 事務連絡「新造船・改造船完成報告の取扱いについて」を参照のこと

当ページでご案内している書類は、一般的な手続きの際に必要なものです。ケースによっては別途書類が必要となる場合がありますので、詳細は最寄りの運輸支局・海事事務所にご確認ください。

別表1

内航海運業法の地位承継届添付書類一覧

書類名	譲渡譲受	相続	合併	分割
譲渡譲受契約書(写)	○			
合併契約書(写)			○	
分割契約書(写)				○
被相続人との続柄を証する書類		○		
他の相続人の同意書		○		
資金計画書	△	△	△	△
船員配乗計画	△	△	△	△
兼業の種類及び概要	△	△	△	△
既存法人	定款	○	○	○
	登記事項証明	○	○	○
	貸借対照表	○	○	○
	役員又は社員の名簿	○	○	○
新設法人	定款	○	○	○
	発起人又は設立者の名簿	○	○	○
	株式の引受又は募集の計画	○	○	○
個人	資産目録	○	○	○
	戸籍抄本	○	○	○

△ 承継人が承継前に内航海運業を営んでいない場合、添付船員配乗計画は、実際に船員を配乗する者のみ添付

当ページでご案内している書類は、一般的な手続きの際に必要なものです。
 ケースによっては別途書類が必要となる場合がありますので、詳細は最寄りの運輸支局・海事事務所にご確認ください。